

を設立した。なおこの協議会には2005年9月現在、本県を含め42道府県（東京都、神奈川県、三重県、大阪府、香川県を除く）が参加している。

その後農林水産物の輸出促進を図るため、国の支援体制として2004年4月には、農林水産省大臣官房国際部貿易関税課内に「輸出促進室」を設置し、海外市場調査、日本製品のPR、日本産ブランドの展示やテスト輸出など農林水産物・食品の輸出促進に向け、総合的な支援に取り組んでいる。また、2004年5月には農政改革基本構想が発表されたが、この基本構想では「「守り」から「攻め」の農政への転換」を図っていくことで、国民の期待に応える食料供給や多様な農業・農村を実現することなどを目指している。この改革の1つとして、「経済発展に伴うアジア諸国等における高品質農産物市場の拡大等を視野に入れた政策改革を実行する」ことが掲げられている。つまり農業・農村の活性化を図っていくためには、特にアジア諸国を有望な輸出市場として捉え、農林水産物の輸出促進が重要であると位置付けているのである。

さらに2005年4月には、高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するために、農林水産業、食品・流通産業、地方自治体、関係省庁など約120団体で構成する「農林水産物等輸出促進全国協議会」が設立された。この協議会事務局は輸出促進室に置いているが、①販路の創出・拡大、②輸出阻害要因の是正、③知的財産権・ブランド保護、④輸出志向の生産・流通体制の確立、の4つを基本戦略に掲げ輸出促進に取り組んでいる。また輸出に関心のある生産者等に対しては、輸出実現できるよう海外での展示会・商談会を実施し、海外の貿易関係者等との連携強化や、高級百貨店等に常設店舗を設けて日本ブランドのPRを行なうほか、国内でも輸出セミナーを開催し、貿易に関する情報提供や輸出関係者相互の連携強化を図っている。このように関係者が一体となった取り組みを推進することで、5年後の2009年には農林水産物・食品の輸出額を現在の2倍にあたる6,000億円とすることを目標としている。

4. 農林水産物輸出の取り組み

農林水産物の輸出取り組み事例については、農林水産省のホームページにも掲載されているが、全国各地で地元の特産品を積極的に輸出している。愛媛県を代表する農産物である「温州みかん」は、愛媛県のほか佐賀・熊本・和歌山・静岡・神奈川などの各県でも輸出されている。2004年全国の「温州みかん」の輸出量は4,978トン、輸出金額は510百万円であるが、そのうち、カナダへの輸出量は4,524トン、輸出金額は419百万円で全体の8割以上を占めている。一方、東アジア諸国への輸出量は145トン、輸出金額では38百万円（7.5%）しかなく、東アジア諸国への輸出は非常に少ない（表2）。みかん以外の果実では、りんご、梨、桃、ぶどう、柿なども輸出されているが、これら果実は台湾をはじめ東アジア諸国への輸出割合が高く、みかんとは主な輸出国が大きく相違していることが特徴的である（図3）。

（表2）2004年みかん輸出先国別実績

国名	数量(kg)	数量割合(%)	金額(千円)	金額割合(%)
北朝鮮	12,160	0.244	2,855	0.560
中国	200	0.004	550	0.108
台湾	34,345	0.690	12,620	2.475
香港	70,798	1.422	14,971	2.936
シンガポール	25,497	0.512	6,925	1.358
フィリピン	2,500	0.050	495	0.097
カナダ	4,523,730	90.880	419,298	82.224
アメリカ	271,812	5.461	41,852	8.207
グアム	18,860	0.379	5,431	1.065
北マリアナ諸島	17,800	0.358	4,948	0.970
合計	4,977,702	100.000	509,945	100.000

資料：財務省貿易統計データより作成（統計品コード：0805.20-000）

昨年12月に、(社)愛媛県産業貿易振興協会、日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター、えひめ愛フード推進機構の三者共催による「愛媛県農林水産物等輸出促進セミナー」が開催された。セミナーではアジアネット代表の田中豊氏から「東アジア市場に輸出される日本農産物の可能性と挑戦者達」というテーマで講演があった。田中氏はその講演で次のように話している（注4）。

「最近台湾をはじめ東アジア諸国では、日本産農産物をよく見かけるようになってきた。特に台湾は果物王国とも言われているが、現地の日系デパートだけでなく量